

## 令和 2 年度 審議対象事業一覧表

番号	事業名	事業採択年度	事業着工年度	事業完了(予定)年度	前回再評価実施年度	行政評価区分		所管課	所管省庁名
						条例区分	再評価区分(国)		
1	灘中央地区 密集市街地総合防災事業	H28	H28	R7	—	①	②	都市局 まち再生推進課	国土交通省
2	社会資本整備総合交付金事業 神戸市の市街地における安全・ 安心のまちづくり(その2)	H27	H27	H31 (繰越によりR2)	—	④	—	都市局 市街地整備部 市街地整備課	国土交通省
3	東多聞台周辺地区地域居住機能再生推進事業	H28	H28	R4	—	②	②	建築住宅局 住宅整備課	国土交通省
4	社会資本整備総合交付金事業 神戸市における浸水対策の推進(防災・安全)	H27	H27	H31	—	④	—	建設局 河川課	国土交通省
5	社会資本整備総合交付金事業 安全・安心を守るみちづくり (通学路の交通安全対策)	H25	H26	H30	—	④	—	建設局 道路工務課	国土交通省
6	社会資本整備総合交付金事業 国家的関連事業の開催に対応した都市公園の整備	H29	H29	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省
7	社会資本整備総合交付金事業 地域ニーズに即した都市公園ストックの再編	H29	H29	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省
8	社会資本整備総合交付金事業 安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進	H27	H27	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省
9	防災・安全交付金事業 安全・安心で快適な公園づくり (防災・安全)Ⅱ	H27	H27	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省
10	防災・安全交付金事業 長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新(防災・安全)	H29	H29	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省
11	防災・安全交付金事業 防災・安全に資する公園整備の推進(防災・安全)	H29	H29	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省

※条例区分とは、神戸市行政評価条例施行規則において定める、

- ①：国庫補助事業のうち、実施を決定した後実施機関が定める期間未着手であるもの及び実施機関が定める期間継続中であるもの
- ②：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後5年間未着手であるもの
- ③：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後10年間継続中であるもの
- ④：社会経済情勢の変化等により実施機関が必要であると認める建設事業

※再評価区分(国)とは、国庫補助事業において、

- ①：事業採択後一定期間(5年)が経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後一定期間(5、10年間)が経過した時点で継続中の事業
- ③：再評価実施後一定期間(5、10年間)が経過している事業
- ④：その他、社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業